

# 第13章 職業相談・訓練

## 職業相談

### 身 知 精 難

障害者の就職については、公共職業安定所に専門の係員がおり、障害状況、適性、希望などを判断し、就職のあっ旋から就職後のアフターケアまで一貫して行っています。また、障害者職業センターでは、職業に関する適性、能力判定、仕事の悩み、職場の人間関係の相談などに応じています。

なお、障害者就労支援センターでは、身近な場所で、個々の障害者の相談から、就労、職場定着までのきめ細かい支援を行っています。

#### 【相談窓口】

(1) 川口公共職業安定所（ハローワーク川口） …〒332-0031 川口市青木3-2-7

（電話）048-251-2901 （FAX）048-251-3664

(2) 埼玉障害者職業センター …〒338-0825 さいたま市桜区下大久保136-1

（電話）048-854-3222 （FAX）048-854-3260

(3) 川口市障害者就労支援センター …〒332-0035 川口市西青木5-2-43

（電話）048-259-3976 （FAX）048-240-1788

(4) 障害者就業・生活支援センターみなみ …〒335-0021 戸田市新曽1993-21

（電話）048-432-8197 （FAX）048-229-3950

(5) 難病患者就職サポーター

難病患者就職サポーターは、難病に関する知識を持つハローワークの専門スタッフです。難病のある人の就職支援や、難病のある社員雇用管理に関する相談を行っております。

【相談時間】 午前9時～午後3時30分（祝・休日は除く）

※年間相談スケジュールについては問い合わせが必要

【窓口】 川口公共職業安定所（ハローワーク川口）…〒332-0031 川口市青木3-2-7

（電話）048-251-2901 （FAX）048-251-3664

(6) 埼玉県難病相談・支援センター

【相談時間】 午前10時～午後4時（祝・休日は除く）

※年間相談スケジュールについては問い合わせが必要

【窓口】 埼玉県難病相談・支援センター…〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1

（電話・FAX）048-834-6674

## 職業訓練

### 身 知 精

(1) 国立職業リハビリテーションセンター

障害のあるかたが、その職業生活における自立を図るため、作業能力や適応性についての職業評価、実際的な作業を通じての職業適応指導、能力や適性などに合った職業訓練を一貫して行っています。訓練修了後は、公共職業安定所の紹介などにより就職または自営することもできます。

【入所】 公共職業安定所に求職登録を行い、相談をして入所の申請をします。

職業評価を受けて入所の可否が決定されます。

【期間・費用】 6カ月～1年・無料（訓練科によっては、参考書や作業服などの自己負担があります。）

### 【窓口】 障害福祉課

国立職業リハビリテーションセンター…〒359-0042 所沢市並木4-2

（電話）04-2995-1711 （FAX）04-2995-1052

## （2）障害者職業能力開発校

障害のあるかたが、その能力に応じた技能と基礎知識を学び、社会で活躍しようとするための施設です。寮の設備もあり、訓練修了者には公共職業安定所の紹介などによって就職することもできます。

【期間・費用】 6カ月～2年・無料（ただし、入寮者は食費自己負担）

【入校施設】 東京障害者職業能力開発校…〒187-0835 東京都小平市小川西町2-34-1

（電話）042-341-1411 （FAX）042-341-1451

神奈川障害者職業能力開発校…〒252-0315 神奈川県相模原市南区桜台13-1

（電話）042-744-1243 （FAX）042-740-1497

【窓口】 川口公共職業安定所（ハローワーク川口）…〒332-0031 川口市青木3-2-7

（電話）048-251-2901 （FAX）048-251-3664

## （3）委託訓練

埼玉県では、就職に必要な知識・技能や実践的な作業能力を身につけ、雇用の促進が図られるよう、地域の企業や社会福祉法人、民間教育訓練機関などに委託して職業訓練を行っています。

【期間】 2週間～4カ月

【窓口】 埼玉県立職業能力開発センター…〒331-0825 さいたま市北区榑引町2-499-11

（電話）048-651-3122 （FAX）048-651-3114

## （4）短期職場適応訓練

実際に従事する仕事を体験してもらい、訓練対象者に就職の自信を、事業主には対象者の技能程度、適応性を把握してもらうことにより、作業環境へ適応することを目的として実施するものです。県知事から障害者の採用を希望する事業主へ委託して行われます。

【期間】 2週間以内（重度障害者は4週間以内）

【窓口】 川口公共職業安定所（ハローワーク川口）…〒332-0031 川口市青木3-2-7

（電話）048-251-2901 （FAX）048-251-3664

## たばこ小売販売業の許可

身

身体障害者が、たばこ小売人の許可を受けようとする場合、基準が緩和されます。

**【窓口】** 日本たばこ産業株式会社埼玉支社・・・〒330-0844 さいたま市大宮区下町1-55-1  
(電話) 048-645-5279 (FAX) 048-645-1170

## 公共施設への売店の設置

身

身体障害者が公共施設内に売店の設置希望する場合、優先的に扱われます。

**【窓口】** 希望する公共施設に、直接お問い合わせください。